

政策コメンテーター委員会の設置について

平成 26 年 7 月 25 日
経済財政政策担当大臣

1 趣旨 ~ 経済財政諮問会議のインフラ強化に向けて~

デフレから好循環の拡大に向け、景気動向をきめ細かく把握するとともに、重要な政策課題の在り方について幅広い知見を集約し、経済財政諮問会議における議論を深めるために活用していくことが重要である。

このため、経済の現状及び見通し、経済財政政策に係るその時々の重要課題について、各界の有識者の意見を、幅広くかつ定期的に収集・集約し、経済財政諮問会議に提供する仕組みを構築する。

2 政策コメンテーター委員会について

政策コメンテーター委員会は、経済財政諮問会議の下に有識者議員を会長として設置する専門調査会とし、その下に政策コメンテーターを置く。

メンバーは識見を有する個人の資格で参加するものとする。

(1) 専門調査会

専門調査会は、意見収集するテーマ等を検討すると同時に、収集した意見をとりまとめ、経済財政諮問会議に報告し、公表する。

(2) 政策コメンテーター

政策コメンテーターは、専門調査会が決めたテーマについて、定期的にメールで意見を提出する。また、年2回程度開催予定の報告会に参加する。

なお、専門委員も政策コメンテーターの一員として、意見を述べることができることとする。